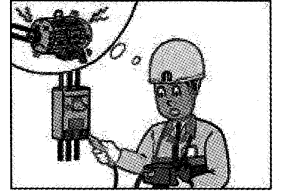


実技教育  
1Hあり

## 「低圧電気取扱業務 特別教育」講習実施のご案内

低圧電気は様々な場所で使用され、感電による死亡災害などが発生しています。労働安全衛生法では、感電などの災害防止のため、事業場の充電電路の施設若しくは修理の業務又は配電盤室、変電室等区画された場所に設置する低圧電路のうち充電部分が露出している開閉器の操作の業務に従事させるときには、特別教育の実施が定められています（労働安全衛生法第59条及び同規則第36条）。



当協会では、この低圧電気取扱業務の特別教育（実技は開閉器の操作業務のみを行う者についての1時間）を次のとおり実施致します。（注）低圧電気：交流600V以下、直流750V以下の電圧

\*充電電路の敷設若しくは修理の業務に係る実技はありませんのでご注意ください。

受講者の資格	年齢18歳以上の方(未経験者や女性の方も受講できます)		
講習日時 講習会場 8時40受付 【遅刻不可】	第1回	令和4年 5月10日(火)	<b>会場</b> 高崎市産業創造館 高崎市下之城町584番地70  <b>講習時間</b> 9:00~18:50 ※実技教育(開閉器の操作業務)1時間を含む。
	第2回	令和4年 8月1日(月)	
	第3回	令和4年 11月1日(火)	
受講料金	会員事業場	10,100円 受講料(税別) 9,028円+消費税+テキスト代(税込) 170円 *テキスト代は協会が一部負担	
	非会員事業場	10,700円 受講料(税別) 9,028円+消費税+テキスト代(税込) 770円	
*会員事業場とは、群馬県内のいずれかの労働基準協会に加入している事業場のことです。 *講習開始日の10日前までの申込取消は、受講料金を返金(振込の場合には手数料控除)致します。			
申込方法	① お申込みの前に電話で予約し、「予約番号」をお取りください。 ② 予約番号取得後、早めに裏面の申込書をご提出ください。提出はご持参のほか、郵送・FAXでもかまいません。講習日の10日前までに提出がない場合には、予約取消となります。 ③ 受講料金を下のいずれかの方法により、事前にお支払いください。郵送、銀行振込の場合には受講日の10日前までにお願います。 <b>【ご持参】</b> 当協会事務所にてお支払いください <b>【郵送】</b> 現金書留にて郵送ください <b>【銀行振込】</b> 振込先：群馬銀行 高崎田町支店 普通1047986 一般社団法人高崎労働基準協会 *振込手数料はお申込者にてご負担ください		
申込先 (問合せ先)	一般社団法人 高崎労働基準協会 〒370-0045 群馬県高崎市東町172-16 共済会館内 TEL 027-323-9847 FAX 027-327-9015 ※当協会にお越しの場合は、行事等により留守の場合がありますので、電話にて確認のうえお越し下さい。		
募集人員	60名 *新型コロナウイルス感染防止のため、当分の間54名に縮小して実施していますが、感染状況によりさらなる縮小や中止する場合があります。		
修了証	・法令で定められた全科目・全講習時間を受講された方に【電気取扱業務(低圧)特別教育修了証(開閉器の操作業務)]を交付します。遅刻等の場合は、交付できませんので、ご注意下さい。		
その他	・受講当日は、受講券・筆記用具を持参して下さい。 ・実技がありますので、作業ができる服装で参加願います。		

予約番号

# 「低圧電気取扱業務 特別教育」講習申込書

(実技は開閉器の操作業務のみ)

受講番号

令和4年 5月10日(火)	令和4年 8月1日(月)	令和4年 11月1日(火)
------------------	-----------------	------------------

(注)受講する講習に○印を付記してください。

●記入はボールペン・万年筆等を使用し、楷書にてお願い致します。

受講者	フリガナ	生年月日	( 歳 )
	氏名	昭和・平成 年 月 日	
	現住所 〒 -	電話 - -	携帯 - -
	都道府県	市区郡	
事業場	区分	・会員 <input type="checkbox"/> 高崎労働基準協会 ・非会員 <input type="checkbox"/> ( )労働基準協会 <small>(注)該当項目に○印又はご記入願います</small>	労働者数
	会社名	名	
	所在地 〒 -	代表者名	業種
	連絡担当者	電話 - -	FAX - -
	部	課	

一般社団法人 高崎労働基準協会 長 殿

◎ご記入いただいた受講者の個人情報は、当協会において責任を持って管理いたします。

昼食(500円当日払い) 希望する・希望しない

\*希望の有無は概数把握のためです。必要な方はあらかじめ当日受付にて釣り銭の要らないように代金をお支払いください。

## 受講券 (低圧電気取扱業務 特別教育講習)

一般社団法人 高崎労働基準協会

遅刻・早退等の場合は、法定の講習時間が未了となり、修了証が交付できませんので、ご注意ください。

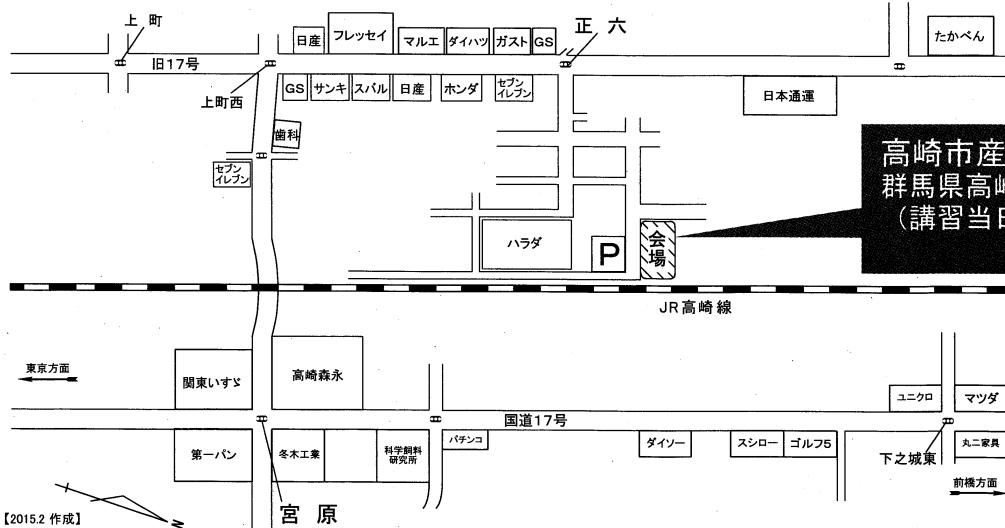
フリガナ	
受講者名氏	
事業場名	

協会印	受講番号	昼食
		要・不要

講習日時	9:00~18:50
令和4年5月10日	
令和4年8月1日	
令和4年11月1日	

- 9時00分までに受付を済ませて着席してください。(8時40分受付開始 遅刻不可)
- 受付時、この受講券を提示してください。
- 昼食をご希望の方は、受付時に昼食代金をお支払いください。(釣銭のいらぬよう小銭をご用意ください。)
- 当日欠席または遅刻により受講不可となった場合は、受講料は返金しません。

→ 受講日に○印を記入



高崎市産業創造館  
群馬県高崎市下之城町584-70  
(講習当日の連絡先)  
090-9803-9847)